Correctional Social Work　NEWS No.22

東京矯正管区福祉情報　けやき

東京矯正管区

「特別調整の終結人員の推移」について

今回は、刑務所出所者等の福祉的支援の取組である**「特別調整の終結人員の推移」**について、令和6年度版「犯罪白書」から一部抜粋して御紹介します。

特別調整とは？

法務省は、厚生労働省と連携して、平成２１年から、受刑者等のうち、適当な帰住先が確保されていない高齢又は障害のある者等が、矯正施設出所後に、福祉サービスを円滑に利用できるようにするため、矯正施設、地方更生保護委員会、保護観察所、地域生活定着支援センター等の関係機関が連携して、矯正施設在所中から必要な調整を行い出所後の支援につなげる『**特別調整**』の取組を実施しています。

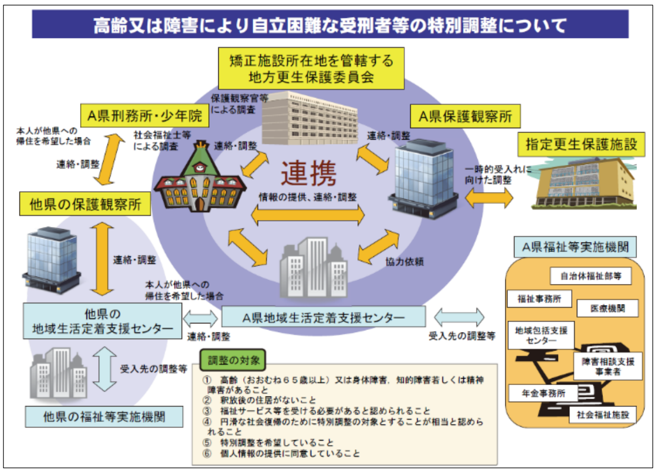

【特別調整の終結人員の推移】

平成26年度から令和5年度までの特別調整の終結人員（少年を含む。）の推移は、図のとおりです。

令和5年度の総数は796人で、内訳は、高齢385人、精神障害369人、知的障害211人、身体障害100人で、精神障害が増加傾向となっています（重複計上）。

図：特別調整の終結人員の推移

（平成26年度～令和５年度）

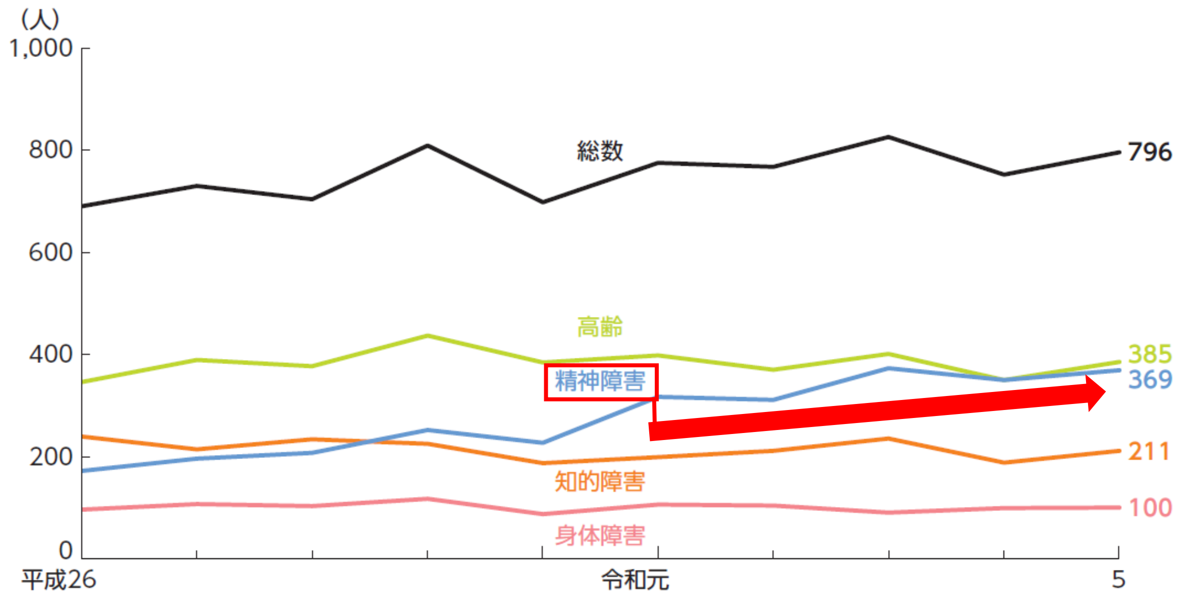

注　1　法務省保護局の資料による。
2　終結人員は、少年を含む。
3　終結人員は、特別調整の希望の取下げ及び死亡によるものを含む。
4　内訳は重複計上による。

出典：令和6年版　犯罪白書（一部加工）

関東ブロック「再犯防止シンポジウム」が開催されました

令和6年12月4日（水）、関東ブロック**「再犯防止シンポジウム」**が開催されました。

今回のシンポジウムは、「地域における”息の長い”支援の実現～私たちが取り組む再犯防止のカタチ～」をテーマに、基調講演及びパネルディスカッションが行われ、大宮ソニックシティホールの会場とオンライン配信により開催され、多数の参加がありました。

基調講演では、村木厚子氏（全国社会福祉協議会会長・元厚生労働事務次官）から「共生社会を創る」と題して、再犯防止の重要性や孤独・孤立の課題などについて述べられ、パネルディスカッションでは、「改めて、地方公共団体が、なぜ、今、再犯防止に取り組むのか」をテーマに、東京都、川口市、八王子市、静岡市から、それぞれの再犯防止に関する取組等の報告があり、本シンポジウムを通じて再犯防止について考える機会となりました。

【関東ブロック再犯防止シンポジウム】

開催日：令和6年12月4日（水）
場所:大宮ソニックシティホール・小ホール（埼玉県さいたま市）
【基調講演】
「共生社会を創る～誰一人取り残さないために～」
村木　厚子　氏（全国社会福祉協議会会長・元厚生労働事務次官）
【パネルディスカッション】
「改めて、地方公共団体が、なぜ、今、再犯防止に取り組むのか」
東京都、川口市、八王子市、静岡市

キーワード　＃再犯防止　＃更生支援　＃関係機関との連携

「受刑者の福祉的支援に係る管区ブロック協議会」を実施しました

令和6年12月16日（月）、東京矯正管区管内の刑事施設に勤務する福祉専門官等の職員を対象とした**「受刑者の福祉的支援に係る管区ブロック協議会」**を実施しました。

協議会では、各施設からの福祉的支援に係る事例に基づき協議を行い、帰住先の調整や関係機関との連携の取組等について情報共有を行い、活発な意見交換が行われました。

また、協議後には、日本司法支援センター（法テラス）のスタッフ弁護士を講師に迎え、「事例で考える社会復帰支援」と題した講演会があり、法テラスの制度等について学び、関係機関との連携や社会復帰支援の重要性について理解を深める機会となりました。

【受刑者の福祉的支援に係る管区ブロック協議会】

開催日：令和6年12月16日（月）
参加者：管内刑事施設の福祉専門官等の職員

福祉的支援の取組とは？

受刑者等のうち、適当な帰住先が確保されていない高齢又は障害のある者等が、矯正施設出所後に、帰住先の確保や福祉サービスを円滑に利用できるようにするため、関係機関と連携して、出所後の支援につなげるための調整等の『**福祉的支援の取組**』を行っています。

キーワード　＃福祉的支援　＃社会復帰支援　＃法テラス

出典：令和2年版　再犯防止推進白書